

女性活躍推進法における行動計画に基づく取組の実施状況の公表

燕・弥彦総合事務組合

女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画に定めた取組について、実施状況を点検し、公表するものです。

●具体的な取組

【目標】令和 8 年度当初までに、消防庁指針が示す女性消防職員比率 5% とすることを目指す。

表① 採用試験受験者数と、うち女性人数

試験実施年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受験者数(人)	22	13	17	22
うち女性 (人)	2	1	0	0
女性の割合 (%)	9.1	7.7	0.0	0.0

表② 消防職員の男女別内訳の推移

年度	消防職員総 数 (人)	内訳		女性職員の 割合 (%)
		男性 (人)	女性 (人)	
令和 2 年度	159	155	4	2.5
令和 3 年度	158	153	5	3.2
令和 4 年度	158	153	5	3.2
令和 5 年度	157	152	5	3.2
令和 6 年度	159	154	5	3.1

※いずれも、4 月 1 日現在職員数（再任用短時間勤務職員除く）

【取組内容】

採用パンフレット等で、女性職員の声を紹介し、家事・出産・育児と仕事とを両立しながら職務に励んでいる様子を広報し、女性が活躍できる職場であることをPRしている。

また、妊娠中の職員が交代制勤務である場合には、その職員の健康や安全に配慮し、交代制勤務から日勤に変更するなど勤務体制の見直しを行ったうえで、原則時間外勤務は命じないなど、職場の環境づくりも進めている。

組合全体としても男性職員の育児休業取得の申出に対して組織として応援し、家庭と仕事の両立が図れるよう配慮している。